



みどり便り



第6号

発行年月:令和6年6月

千葉市 生活自立・仕事相談センター緑

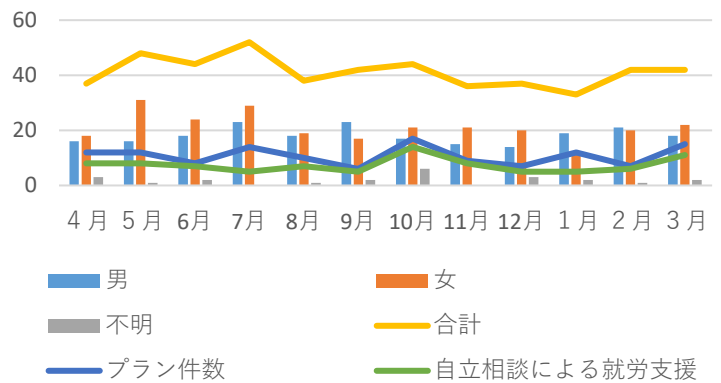
～ 令和5年度事業概況 ～

1. 令和5年度相談状況について

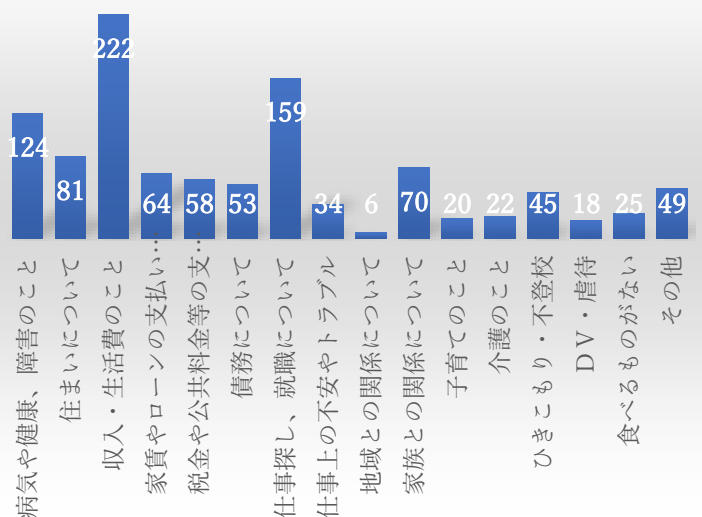
令和5年度の新規相談受付件数は496件となっており、月平均約41件のご相談を受けました。その中で、129件のプランを作成し、伴走型の支援を行っています。

主な相談内容は「収入・生活費のこと(45%)」「仕事探し(32%)」が多くなっています。次に「病気や健康、障害のこと(25%)」が多く、相談者の約4分の1が何かしらの病気や障害を抱えています。「家族との関係について(14%)」も昨年度と同程度の割合であり、「ひきこもり・不登校(9%)」の相談が昨年度より3%増加し、件数としては16件増加しています。ご自身のことだけではなく、ご家族含め多様な悩みを抱える方が相談センター緑へいらっしゃいますが、様々な機関と連携しながら、今後について一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。(長谷川 稔)

<新規相談件数とプラン件数>



<相談内容>



2. アウトリーチ支援の活動状況



上半期は、行政機関や連携機関へのご挨拶・事業周知活動を行い、多職種連携による生活自立支援への協力をお願いした他、土気地区での「いきいきサロン」や大型マンション内での出張相談会を開催し、住民への直接的な事業周知活動と相談事を聴く活動を行いました。また、市民センターや公民館などの公共施設、郵便局、コンビニ、スーパーなどの住民生活と密接な関わりのある施設・店舗等を訪問し、相談センター緑の周知(チラシの配架等)を行い、施設・店舗等を利用する住民への広報活動への協力をお願いしました。

令和5年度の民生委員児童委員協議会地区定例会(以下、民児協)への参加においては、相談センター緑の活動について事例を交えて説明し、前年度の相談・支援状況について報告しました。関係機関からの紹介に加え、民児協委員、チラシ、住民から情報を經由しての相談も増えています。

下半期は、緑区内の市営住宅9団地へのチラシポスティング活動を行うとともに、団地自治会長宅を訪問し自治会役員会に参加しました。住民と役員の方々への事業周知の他、出張相談会の開



催依頼を行いました。役員会では、様々な質問や相談を受けました。また、地域の行事にも参加し周知・ネットワーク活動を行いました。保育園の行事に参加し園児に焼芋を提供、保護者の方に事業説明を行い、相談会を開きました。「ふるさと祭り」にも参加し、たくさんの来場者に焼芋・食料品を提供しながら事業PRを行いました。いきいきセンターの「健康フェスティバル」、鎌取地区と土気地区で行われている学習支援事業にも参加し、多世代との交流を通して周知活動を行い支援のネットワークを広げました。また、緑図書館にはみどり便り各号を館内閲覧資料として配備していただくことになりました。(庄村秀泰)



～ 子どもナビゲーター（通称「子ナビ」）相談の概況 ～



昨年度は45件子ナビへの新規相談がございました。お子さんだけの課題ということではなく、ひとり親家庭であったり、保護者の方が何らかの病気や障害を抱えていたりといった家庭環境の問題もある中でお子さん自身も課題を抱えていることが多く、様々な関係機関の方々と連携させていただきながら対応しております。支援しているお子さんが、将来的な自立に向け一歩踏み出せるように、また困った時には相談できると思ってもらえるように関わっていきたくて思っております。(鳥海みづえ)



～ ファミマフードドライブ in 緑 はじまります！ ～



ファミマフードドライブは、みんなの「思い」を集めて届ける、地域の方々へ食品を寄付する取り組みです。「もったいない」を「ありがとうへ」を合言葉に、ご家庭に眠っている食品を寄贈いただき地域の福祉団体・施設、生活にお困りの方へ届けるフードドライブ。ファミリーマートさんが全国で実施していることをご存じですか？



生活自立・仕事相談センター緑でも緑区内のファミリーマート店と連携を図り「ファミマフードドライブ in 緑」を開始することとなりました(7月から開始予定)。緑区内9店舗(土気地区、誉田地区、鎌取地区)に回収ボックスを設置し、相談センター緑が回収し食糧支援が必要な方に提供させていただきます。ご家庭のもったいない食品を、店舗で受け付け、地域の協力パートナーである「相談センター緑」に託し、必要とされる方々へお届けする仕組みです。

受付可能な条件は、賞味期限が2か月以上あるもので、常温保存が可能で、破損していない未開封の食品です。ご自宅に余っている食料品がございましたら是非ご協力ください。(大橋 瑛)

《新任職員紹介》 林 文康(はやし ふみやす)

さまざまな職業を経た後、還暦を迎えてから千葉市社協に入職。生涯で初めて福祉業界の一端を垣間見ることになりました。このたび生活自立・仕事相談センター緑にて相談支援員・就労支援員として着任いたしました。前職では貸付業務のみ担当しておりましたので、ほとんど一からスタートとなります。日が経つにつれ、大変なお仕事であると実感させられておりますが、精一杯頑張りたいと思います。

◇ 千葉市生活自立・仕事相談センター緑 ◇

◇ 千葉市緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター2階(Tel:043-293-1133,FAX:043-291-1899)

◇ e-mail: midori@npo-link.jp 編集:庄村秀泰 発行責任者:吉井 稔

